

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（さくら保育園保護者説明会）（追加実施分）
議事録

日時：令和7年7月21日 午後2時3分～午後5時2分

会場：さくら保育園ホール

対象：さくら保育園保護者

参加者数：5人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただき、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容をご説明させていただく予定です。その後、質疑の時間とさせていただき、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。

次に説明会についてのお願いです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願いいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願いします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただくこと、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個

人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いいたします。

○古橋副市長 古橋でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日のご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めまして本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められております。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨

を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。（1）基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確

実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2) 課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針 (1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目。保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということでもあります。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということでもありますけれども、一方で、3ページ、方針(案)の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということを踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっています。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいなのですが、まず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところでもあります。また、4ページの下2行にありますが、小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5 ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5 園体制や4 園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0 から5 歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1 枚めくって、6 ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということを記載しております。答申は2 園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところです。そして子育て支援拠点を行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6 ページ、7 ページの地図になります。

6 ページ、保育園だけで徒歩子連れで15 分以内で行けるというところで1 キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が大いというところを含めまして、7 ページの2 行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3 園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9 年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7 年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということになりますので、令和10 年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2 歳児が1 人在籍していることを考慮いたしまして、令和7 年度中に2 歳児クラスの定員を12 名と定めていくということを考えております。

1 枚めくって8 ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7 年10 月の2 歳児の定員が12 人となっているのはそういうことです。定員を12 人に、条例改正に合わせて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用でき次第、募集をするということを考えてるということでございます。

8 ページの(3) 運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するということ。それから新

たな4つの役割に対応する職員を配置するという、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の4。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数においての優遇措置を実施するということです。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するということです。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するということでございます。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2)の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくということ。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3)ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしていくかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくことが良いかということをお話し合っていくことが大事だと思っておりますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくことを考えております。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているもの

だと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧くださいいただきたいのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するという事です。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましては、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作っていきたいと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということを考えて次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましては引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもありますが、こちらのほうも引き続き進めていくということです。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということです。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましては、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでもありますけれども在り方検討委員会の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要があります。そのために専門性を確保し、必要な部分については業務委託も検討するということを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、

市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っただけでよりよい良い在り方を仕組として作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針（案）のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するということを考えているものでございます。雑駁になりますが、方針（案）の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。発言に際しては、お名前は言っていたかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。

○部長 すみません、1個補足です。5ページのところに関連してなのですが、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園のことになりますけど、この定員を112人、例えばわかたけ保育園だと、112人から70人に段階的に減らしていくという、これに対しては、一部ちょっと宿題があると考えておまして、対応を考えています。というのは、兄弟が入りにくいのではないか、また、小金井保育園で言えば、さくら保育園から転園希望する方も出るのではないかという意味で、この表のとおりで募集をしていくと、きょうだいか、転園希望の方が入れるか不安であるという声を、ほかの説明会でもいただいている、この部分、その心配がないように募集人数を増やす方向で、子ども家庭部としては検討しています。具体的には、市役所の経営部門、あと、職員の配置に関わるので、職員団体との協議をしているところですが、方針として決定するさいには、その部分を改善したいと思って取り組んでいるところです。

○黒澤保育課長 では、ご質問のある方、いらっしゃいませんか。

○参加者 子どもへの配慮というところで、例えばなくなってしまう、その子が、さくら保育園とかの卒園児が、例えば小学生に上がったときに、周りに、同じクラスにお友達がいないとかで、学校に行きたがらなくなる子どもも何か出てきてしまうような気がしていて、私の子どもがちょうどそれで、何か周りにお友達がいないから学校に行きたくないとか、あと、学童にももう行きたくないというところが始まってしまっていて、もし、こういう縮小とか、なくなっていったりすると、もうお友達もかなり減ってくるでしょうし、さらに小学校に分かれたり、クラスに分かれたり、周りに知っている子がいない、でも、ほかの園児、ほかの園から来た子たちは、もうグループができているという状態に多分なるのかなと思っていて、そういう子たちへの配慮みたいなものは考えられていま

すでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 今、おっしゃっていただいたような部分というのは、当然ありえると思います。

集団の規模が何人になるかというところにもよるかなと思っていて、ほかの園でも、保育園は学区がありませんので、同じ小学校に、その保育園から必ず進級するお子さんがいるとも限らないということで、似たような課題というのは、どの園でも起こり得ると思っています。

特にさくら保育園だと、在籍児童が少なくなってきたことで活動のしやすさも出てきた部分はある、学童保育所を訪問するなどといった取組、同じ小学校というわけではありませんが、小学校での活動のイメージを、幼児クラスのお子さんに持っていただくような取組も始めたりしています。必ずしも、100点のお答えではないかもしれませんが、今、園と取り得る対応として、幼児クラスだけになった場合の活動、学童を訪問するというような取組の工夫をやっていきたいというのが、今考えている部分になります。ほかの園から進級された、進学されたお子さんのグループができるのではないかとということについては、確かにそういった部分はあるかもしれないなとは思いますが、先ほど申し上げたように、必ずしも学区という形で保育園の運営や入所の受付を行っておりませんので、その部分については、難しさがあるというのは理解しています。いずれにしても、小学校等を見据えた活動についてお子さんの状況を見ながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。こちらについて、園での取組については、保育課としてしっかり支援していくような形を取りたいと思っております。

○堤子ども家庭部長 今言っていただいたご不安はあると思っています。縮小していく園のお子さんと保護者の方にとっては、その不安は大きい部分だと思いますので、ご指摘のとおり、そこは注視していく必要があると考えています。縮小に合わせて具体的にどういう対応をしていくかというのは、市としては検討中のところもあるのですが、ただ、園の先生方からも、交流を増やしていきたい、そのために、例えば保育課のほうで、バス等を確保できないかという案も出ています。学区がある程度重なってくる小金井保育園との交流や、また、ほかの民間園さんとの交流、幼保小連携、本町小、二小との連携ということも考えていくべきだと思っています。落ち着いた保育を第一にした上で、何をすべきなのか、ということになるとは思いますが、ご指摘の点は踏まえたいと思います。また、学童保育についても、子ども家庭部長として、学童保育を所管しているのですが、3年

生が1年生たちを迎えにいくとか、お世話をするという環境をつくっているところです。それでも、やはり不安になる、行きたくないという子どもがいるということも受け止めさせていただきたいと思います。

○保育課長 では、ほかにご質問のある方、お願いします。

○参加者 今回、参加させていただきまして、そんなに一生懸命、何という、興味があっている見ている立場のものではないのですが、今回、パブリックコメントがあったということで、小金井市の在り方検討委員会というのがありましたよとか、そういうのを改めて見させていただく中で、第6回の委員会、民間園保育園会からの意見書というのが出ていて、これを見たときに、一応、仕事しているものとしては、委員会というものがこのような意見書を、市側の方はご存じかと思うのですが、園長側から出て、かなりきついお言葉が書かれてあって、これまでの小金井市との経緯というのが書いてあって、一市民としましては、そんなに民間園と関係が悪かったのかというのを初めて知りました。そうした中で、私自身、委員会というものは、皆さん、そちらの事情でつくって、会議が開かれているという中で、2人の方が出席していないまま進めているというのが分かって、これ、ありなのというのを、ちょっと私自身の感想なんですけど、これを聞いたときがなくて、これが普通なんですかというのをまず確認したいんです。それで、皆さんも、ご経験ありますか、あんなものが出てきている。委員会のメンバーを選んで、辞退して、あんな文面が出てくる委員会というのは、私は聞いたことがなくて、そのままそれで答申に突っ走れるのかというのが、ほかの行政さんもそれで突っ走れるのかというのを、普通は止めるのかなとか、ちょっと分からないんですよ。私も、それで問題がないんだという言い方は失礼かもしれないのですが、考えを改めなきゃいけないなという。要するにそれがあいなのか、ありじゃないのかという、一応、設置条例があって、条例上は、たしか10人以下ですか、取りあえず進められると思うんですけど、それが話し合ったと言えちゃうのかどうかというのは、一市民からは分からなくて、そこら辺のお考えを聞かせてください。

○堤子ども家庭部長 ご存じない方ない方もいらっしゃると思いますが、端的に言うと、10人以内とされている在り方検討委員会委員のうち、2人が民間保育園からの委員としていらっしゃったんですが、その方が途中でお辞めになった、1月です。さらに、辞めるに当たって、民間保育園長会からかなり強い非難の意見書があったということです。経過から言うと、意見書に書いてあったような思いが民間保育園側にあつて、私自身もお叱りを受けたり

もしました。市全体の保育の質の維持向上のための委員会なので、入っていただきたいと思い、入っていただきましたが、お辞めになったということです。

委員の方や民間保育園側の受け止めとしては、公立のほうがいい保育園だ、民間は駄目なんだ、というような議論になっていると受け取られ、ご不満があったということを知っています。また、今の方針に入っている巡回支援チームについて、民間保育園に関わることに関わらず民間保育園に相談、説明もなく現方針に盛り込まれた、一緒につくっていくべきだというご意見もあったと聞いています。お辞めになった後、それに対してどうしたかという、5月15日、最後の委員会で、意見書を出していただきました。

委員を辞められるという意見書が提出された後、答申の骨子、大体どういう答申になるのかをご覧くださいの上で、公立保育園にはこういう役割を期待したいということを書き意見書として出していただきました。委員として続けていただけのが一番だとは思っていましたが、また、株式立の保育園の園長先生にとっては、小金井に赴任して浅い方もいます。自分の思っていることが民間保育園の意見かどうかということでは、話し合ってから意見を出したい。そういう意味では、民間保育園長会としての意見をまとめるほうが出しやすいと言っておきまして、残念ながら委員としての復帰はしていただけていませんでしたが、民間保育園長会として、公立保育園や全体の質の維持向上のために何が必要かという意見書は出していただき、在り方検討委員会の委員に見ていただいた上での答申がまとめられたというものです。そういう意味で、途中での委員の辞任というのは異例でありました、おっしゃるとおり。ただ、そこから信頼関係をつくっていくために、話し合っ、説明もした上でご意見書を出していただいて、それを答申につなげていったということです。

○参加者

それって多分、意見書を出したことで出席したみたいなことをやってしまうと、その結果、委員の条例上の問題ですとか、それってクリアするのかとか、ほかの行政はどうされているのかなと、そういう事例はあるのかなというのをまず確認したいんですけど。

それで、そういった手続が、それが普通なんだというふうな認識なのか、ちょっと私も、これが示されて、このやり方がオーケーだったら、専門職の方は出席しなくても進んじゃうということで認識すればいいんですか。今回、専門職は2人いるじゃないですか。10名中8人出席なんですけれども、2人って、かなり専門職として、民間の意見をまとめる方で入られた、それで選ばれた方で、条例上あって、その方が辞退したとい

う、それなりのことは、ちょっとそこだと、何か分からないです。今後も、市民としては、そういう人がいなくも進められちゃうんだというふうに認識すればいいんですか。

○堤子ども家庭部長 もともとの条例の趣旨としても、市全体の保育の質の維持向上につなげるための設置した委員会ですので、そういう意味では、答申の内容は民間保育園にもご理解いただきたいし、民間保育園からのご意見が答申に反映されていくことも重要だと思います。その上で、委員として辞任されてしまった。また、出していただけないかというお話も差し上げましたが、それがかなわなかったというのは、大変残念なことではあった、そういう意味では異例だと思っていますけれども、今回こういう形で意見書をいただくことで、そのご意見を受け止めて、答申にも生かしていくような対応をしたということですので。それはご指摘のとおり、通常ではないという、異例であるという認識です。

○参加者 では、小金井市の委員会は、別に、欠席して、意見をもらうだけで、もう進めるのは可能だという認識をしていけばいいのですか。今回、専門職というのは、保育に関する事業に専門職者と書いてあって、そちらが多分、今後の委員会を進めるというものの構成は、民間のご意見を聞きましたよというところのために来たメンバーで、皆さんすごく、皆さん、根回しされて進めるのが通常なのかなと思っていて、欠員というのを、本当に聞いたときがなくて、副市長は東京都からいらっしゃった方で、そういうことを聞いたことはありますか。

○古橋副市長 ありません。

○参加者 ないですよ。だから、私も分からなくて、その認識で、そのまま進めていいんだというのだったら、そう、じゃあ、認識を改めようということになりますし、でも、今回の件は、手続的には本当に大丈夫なのかなというのが、これは、本来、止めなきゃいけないのかもしれないし、分からないですよ、それは、分からないですし、何かおっしゃっているように意見書が出たからオーケーだったというのものもあるかもしれないですけども、その手続上、ちょっとこれ本当にいいのかが分からなくて、イレギュラーという言葉で済ませていいものなんだというのであれば、認識を改めて、小金井市というのは、専門職が参加したとしても、いなくても、進めちゃいますとって、今後も進めるという方向なんだというふうに、改めて見ていけばいいのかなというふうに思うんですけど、そういうことでいいんですかね。

○堤子ども家庭部長 条例上の話をすれば、以内なので、いなくても進められるということになります。ただ、問題は、この議論をする上で必要というところで、慰留にも努めましたし、どう

してもお辞めになるならば、代理の委員をお出しいただきたいとか、そういう話もいたしました。

この辺も含めて、正副委員長にもご報告して、その中で、委員として改めて出していることとこのを基本に、ただ、一方で議論を進めるというご判断だったと思います。

いなくていいのかと言われれば、いるべきだとは思いますが。

○参加者

そうです。だから、進めちゃったという事実が残るから、この事実は残るじゃないですか。この今回の事実は残っちゃうから、残ってしまうので、委員の在り方というのが今後の小金井市を見るときに、専門職がいなくても、もういいねというふうに見えるんですよ。だから、辞退されても進められるという、こういう委員会は、10人以内だったら、今後いろんな委員ができて、そういうふうの一つの事例としてできてしまったら、ほかの行政では知らないというのは、ほかの行政は問題だと思っているから、そういうことをやらないで、意地でも委員は出席してもらって、何とか代替の人をつけているのかなという認識だったんですけども、そうじゃないのかと思って、ちょっとこれも全部問題ないんだなというのが分からなかったんですよ。

○堤子ども家庭部長

ここは悩ましいのですが、条例の作りだけを見れば、民間保育園の方がいなくてもよいということにはなります。そういった意味で、幅を広げて、委員としてどなたかに出していただくべきかというのを考えなかったわけではないです。ただ、この答申、そしてそれを受けて策定する方針というのは、今8割のお子さんが民間園に通っているという中で、民間保育園と公立保育園の関わりの中でどうするかという話なので、やはり民間保育園との関係の中でこの答申をつくっていくべきだ、また、答申や方針の内容も、民間保育園にもご理解いただくべきだと考えました。結局、民間園からの委員の再推薦はかないませんでした。答申の協議の状況や概要をご説明して、また、公立保育園に期待することというようなご意見を出していただくという形で、確かに異例ではありますが、その後の公立園と民間園の関係、行政との関係とつながるようにしていったということになります。民間保育園でない方から委員を出していただくという選択肢もあったと思いますが、民間保育園との関係でこの答申、方針をつくるのが大事だと考えた次第です。

○参加者

いずれにせよ、こういう事実だけが残ってしまうので、小金井市の今後の在り方として、この委員の運び方というのは、その事例として残ってしまうので、そこら辺りを

ちょっとちゃんと整備してまた示していただければ、こ今回の在り方の方針には、民間園との連携ということが書いてあるから、何となくここが、ううむと。連携という言葉がすごくちょっと、一市民としても、これ、いないじゃないですか、出席していない中で、民間園との連携というふうな文言を入れたいお気持ちは分かるけれども、民間園からコメントが、ご意見が出ている中では、ちょっとここ、何というんでしょう、これ大丈夫なんですかというのが率直な意見です。

○堤子ども家庭部長 お時間があれば5月に出された意見書も見ていただきたいのですが、厳しいご意見をいただいた後に。

○参加者 それも出ているのは承知しているんですけども、それが委員会として大丈夫なのかというのが分からないんですよ、それが、手続上、大丈夫かなと。おっしゃっていたところでは、そうなんですと理解しています。条例上問題がないというのも分かるんですけど、ほかの行政は、少なくともやってないんじゃないかなという、そういう手続。だから、東京都にいたので、東京都さんはどうするのかなという、そうなった場合は。

○堤子ども家庭部長 望ましい形ではなかったと思うのですが、しかし、意見書をいただいて答申につながる形になっているという認識です。

○黒澤保育課長 ではほかの方、ご質問があれば。

○参加者 ありがとうございます。方針案の記載のところ、3ページ目の中ほどです、「自治体経営の観点」というところなんですけれども、市の財政が厳しいということは、ずっとおっしゃっておられるところだと思うのですが、「依然として厳しい財政状況にあり、市立保育園に係る経費についても可能な限り縮減する必要があります。」と。

そういうことで、保育園を減らしていくし、その中でも質の確保ということで、いろいろご検討いただいているとは思いますが、何というか、公立保育園はこんなに減らしていいのかなというのが、私自身、やはり納得がなくなって、民間園も小金井に今たくさんありますけど、この数がこのまま維持されていくかというのは、正直、誰にも分からないことだと思うんです。少子化の中で、やはり民間園は経営のこともより、何というか、もうからないと続けていけないということは当然あると思うので、どんどん閉めていったりとか、そういったことがいろいろ考えられるところだと思うんですけども、その中で、公立園はもう減らしていってしまうと、また将来、いざ保育園が足りなくなってきたというときに、どう対応されるのかなというのが疑問なんです。何というか、今現状で維持し続けていくよりは、そのときにまた新しくつくるといふ

におっしゃるのかなと思うんですけど、本当にそれでいいのかというのが、私自身、納得がいかないので、ご説明いただければなと思います。

○堤子ども家庭部長 まず、ご心配の背景の一つが、小金井の公立保育園の比率は低いほうだということがあります。公立保育園がない市というのも多摩26市ではありますが、公立保育園がある市の中で言えば、小金井市の公立保育園の数はもともと多いとは言えない。これはまず事実です。その上で、今回は新しい役割を果たしていくというので3園体制と減員による対応を考えましたが、それで将来の保育の需要、子どもの数に対して大丈夫かということ、あと、割合として民間園が多いという状況中で不安だということをおっしゃっているのだと思います。

一つ目については、「のびゆくこどもプラン」で、子どもの数と、それに対して保育の需要がどうなるのかの予測を立てている時期なので、そこは考慮しています。令和11年に少し待機の児童が出る可能性があります。基本的には、長期的は量についてはほぼ充足しているという見込みになります。今回、公立園で減員をしていく計画を立てていますが、民間保育園でも、ここ2年、今年やれば3年目になりますが、定員を変更するお願いをしています。0歳児、3から5歳児は余っていて、今年、久しぶりに1歳児に6人の待機が出ました。そういう意味で1歳児が逼迫しているところで、民間園で、0と3から5歳児は減らして1歳児を増やすというふうな調整を、この2年はさせていただいて、さらに続けさせていただく考えです。そういった形の中で、先ほど申し上げた11年度のことも吸収できると見ています。大きい予想としては、子どもの数に対して保育園が大きく足りなくなるということは起きないとしても、問題が起こっている民間保育園ばかり残って、不安もあるということだと思います。基本的に私が保育の担当課長、子ども家庭部長になってからも、この前の置き去りのようなことが何件かありました。それに対して、市では、置き去り事件の際に、初めて、保育の部門だけですが、指導検査に単独で入りました。現場の対応は迅速で、すぐにマニュアルの見直し、その徹底等の対応を取っていただいています。基本的には現場ではしっかり対応をいただいているということを確認しています。置き去り事件の場合は、より問題があるのは、法人のほうの対応だと思っていて、そこはしっかり行政として対応していかなければいけない。一方、何か起きてからでは遅い、だからこそ、その何か起きる、また、起きる予兆があるときに、また、何か起きないように、定期的に入る意味で指導検査が大事だと考えておりますが、さらに定期指導検査の前の日常的な段階で、ブロックごとの

交流、今も看護師や栄養士や園長レベルの交流が園長会とかがあったとして、現場の保育士のほうでの気づきとか、悩みや、こういった場合、こういうことが難しいという相談にヒントがあったりすると思うので、これを新たな役割の一番目として、ブロックの仕組みを整えようという考え方です。そういう意味で、先ほどくりのみの説明会でも、民間保育園のほうが、あえて言えばしっかりしてから、減員とか、閉園とか、そういうことを考えるべきではないかというご指摘も受けましたが、我々としては、この3ブロックの仕組みづくりを、今ご指摘のあった信頼関係をつくっていくというところもセツトでやっていく必要があるというのがお答えになります。

○黒澤保育課長 では、ほかに質問はありますでしょうか。

○参加者 すみません、先ほどのご質問とちよつかぶるのですけれども、在り方についての答申の24ページの答申資料4の「民間団体調査における小金井市の保育のデータ」というのを先ほど見たところ、参考のグラフのところでは、園庭保有率とかが、小金井市だけ抜群に低いんです。そうですし、あと、左側にも公立保育園の設置率でしたり、園庭保有率、ここにもありますけれども、38.6%ととても低いですし、1歳児保育料というのも、小金井市だけ低いので、財政難とおっしゃるんでしたら、ここを小金井市、保育料を上げるとか、何かほかにもいろいろやり方があるんじゃないかなと思ったんですけど、今現時点で、公立保育園設置率が、小金井市11%なのに、もっと下がるということですよ、今は5園、要は3園にするということは、それで、先ほどの質問にもあるのは、今までは待機児童とかがあったので、質より量みたいな形でどんどん民間園も出てきたと思うんですけど、これからはやはり人口減少になったりとかいろいろ、共働きも当たり前になってきた中で、保育も量より質というか、ちゃんと自分の子どもを安心して任せていられるかというのが、やはり保護者としては大事だと思うんですけど、先ほど堤さんがおっしゃっていたように、巡回指導をしたいけれども、検討にとどめてありますとおっしゃっていたじゃないですか。巡回指導をしたい。

○堤子ども家庭部長 巡回相談のほうですね。

○参加者 はい、それとか、民間園のほうに巡回支援体制についても、本当は、答申のほうでは、チームをつくると言っていたのが、変更になってしまったっておっしゃっていたので、その経緯というか、せっかく答申には、チームをつくるとおっしゃっていたのが、何で変更というふうにトーンダウンしてしまったのかというのを、もうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○中島保育施策調整担当課長 まず、巡回支援ですが、今回の在り方検討委員会の答申ではなくて、市で以前につくった方針、そこではチームを置きたいという思いがあつて、民間園と齟齬が出たのが、チームをつくって、民間園を回りますと決めたときに、相談というか、やり方の調整がなかったということのご批判がありました。答申では、そういった巡回支援の必要性の指摘はいただいておりますが、前回の方針で、民間園との調整が足りなかった部分を踏まえて、今回の方針の中では、そういった地域との連携、民間園も含めた連携のところは、お互い一緒に相談、考えながらやりたいという意向を踏まえて方針案をつくっています。ですので、前はチームをつくるという言葉がありました。今回、チームをつくるというのが出てこなかったというのは、そういった意味合いで、民間園と一緒に考える。これについては、答申の骨子が出て以降、民間園との園長会等で内容を共有しながら、やはり一緒に学んでいく、そういったことが大事ということを感じています。

○黒澤保育課長 質問のある方、どうぞ。

○参加者 すみません。今回、廃園を決断するというような方向で進められているのは、財政的な問題だみたいなのが、おっしゃっているのかなとはお見受けするんです。今回、出てきた資料で、小金井市、確かに苦しいよね、うんうんと分かるような資料かと言われると、ちょっと違うんじゃないかなというふうなのが、私の感想なんです。今回、例えば在り方検討委員会の資料の30で、保育定員数及び本市の財政状況についてみたいなのを見ていたんですね。その中で、その2ページの保育園児の推移みたいなことが書かれていらっしゃるんですけども、そういったときに、公立保育園と私立保育園の中での金額の増加みたいなのを見ていくと、いわゆる私立保育園が、民間園が増えてきたことで運営費が上がってきているみたいなのところは書かれていて、額が増えているんだみたいなことをおっしゃりたいんだろうなということには分かるんです。

そうした中で、行政判断が過去にどういうふうにされたから、この判断が、その当時どういうふうに判断していたのかというのが、そこでは分からなくて、そのときに、民間園を誘致していった、要するに小金井市の負担が増えるということは想定されていたんだろうとは思いますが、当然。足りなくなるんだというのであれば、その当時どういう判断をしていて、その中で今回、外的な要因、内的な要因あるんですけども、判断が誤ったという言い方をするのは難しい、いろいろあるかと思うんですけども、原因というのが分かっているのであれば、そこをしっかりと財政上、出していただくとかしてい

ただくと、こちら判断できるのかなと思うんです。その一方で、今回、お話ししているところで、廃園のお話をするとき、この決断をすることで、どういう未来、財政を描いているのかというのが、またなくて、同じようにまた問題を起こしちゃうんじゃないのというふうにお見受けしてしまうんです。ですので、例えば、皆さん5園からでてきたのかなと思うんですけど、民間園が増えて、民間園が今後、民間なので、撤退するという面も出てくるということも多分想定されているのかなと思うんですよね。そうしたときに、財政上、どこまで飲み込んでいるんだと。どういったビジョンでやっているから、だから、廃園が必要なんだというご決断をされているのか、そういったところがちょっと見えなくて、過去と未来の話をされているときに、財政上いろんな検討をされてきたんだと思うんですけども、そこが、一市民には分からなくて、ちょっと見ただけでは分からなくて、そういうのをしっかり判断しているんだと思うので、出していただければ、こちら、ああ、そういうところが苦しいんですねという理解には少しはつながるとは思うんです。だからといって、ウェルカムなわけではないですけども、判断の材料がちょっと今回出されただけでは、何ですか、先ほどの民間園の話もあるけど、民間園と話し合っていきますと言いながらけんかしているみたいな状況だと、大丈夫というようなところがあるので、そういったところをしっかりと出していただきたいけど。

○堤子ども家庭部長 背景の財政の話があればということですか。

○参加者 そうですね、やはりそれが財政だけが問題だということで、やはりほかのご意見の方をちらっと見ると、しっかり出してほしいというのがあったと思うんです。

○堤子ども家庭部長 先ほどのくりのみ保育園の説明会でも、市長がそこを説明して、とにかくお金がないことは分かった、お金の使い方は納得したわけではないけど、というコメントもいただいたところなので、市長から説明いただけますでしょうか。

○白井市長 なかなかうまく伝わらなくて大変申し訳ないです。この説明をする前に、まず今回、方針案のほうに、財政的な効果といった説明が一切出ていない。これについては、経費を削るためにとか、これだけの効果がありますということを目的としてやっているわけではないということです。前回の方針案では、私は市議会議員でしたが、財政効果比較表というのがあって、そこでは財政効果があるんですと示していましたが、疑義があるというのを、私は、いろいろ指摘はしてきたところです。

いただいた答申の40ページ目、一番最後のページですが、「園数毎の費用試算(概算)」というのがあります。すみません、分かりにくいかもしれませんが、

これはあくまで、在り方検討委員会の中で提出した試算の資料です。

これは、5園維持、4園、3園、2園規模にした場合に、どれぐらいの費用がかかるかというのを、表の一番下の「一般財源負担ベース」と書いてあるところ、色がついているところに9億1,400万という、これが現行のままの5園維持で、1年間で運営経費としてかかってきている費用です。今、我々が提案しているのは、右に2列いったところの3園規模の欄の一般財源ベースの枠の中の「③役割対応プラス定員減」というところのプランです。ここで言うと、九億八百万がしということ、5園維持の①でやった場合と、600万円ぐらいの差があるということになりますけども、正直、人件費が多少上がったりすると、ほぼ、もともとの運営費と変わらないぐらいになりますということと、一番下の枠のところ「長寿命化・大規模修繕費用」というのがありますが、これも試算ですが、3園の規模にした場合に、運営費にプラスして、そういった建物の施設に手を入れていくというお金がこれだけかかりますということになります。

運営経費だけを見ると、ほぼ変わらないような状況で、逆に言うと、長寿命化・大規模修繕みたいなお金、お金としてはかかってくるという状況の中なので、特に経費をこれだけ縮減するという目的でやっていないというのは、この部分を見ていただければ、納得はされないかもしれませんが、ご理解いただけるかと思っています。このことを踏まえて、そういう意味で経費の縮減を目的とはしていないので、方針に財政に関する資料はつけていなかったのですが、ただ、やはり結果的に財政の厳しきみたいといったことを、やはり説明せざるを得ない状況というのが多々ありますので、公開している資料を基に幾つかピックアップして説明を行います。今の財政状況について、もしくは、今後こういうことが見通せますということ、様々な公開されている情報の中からピックアップしてご説明します。今回この方針をつくるに当たっても、こういうものをずっと見ながら決めたというよりは、我々はこういう状況を分かっているわけなので、こういう背景を加味した上で、政策的判断をしたということ、ご理解いただければと思います。

今、映し出しているのは、財政規律ガイドラインというもので、昨年3月に策定したものです。我々は永続的に自治体を運営しないといけません。その中で、時代の要請に応じた市民サービスを提供していく、そういう持続可能な体制で財政運営をし続けたいといけないという前提に立って、やはり財政の規律というのを、ガイドラインとして示す必要があり策定してモノです。要するに今までそういうのがありませんでした。な

ので、改めて私のほうでこれを策定させていただきました。

まず、ここに今、映し出しているのは、過去の経過、本市の財政運営上の課題です。表の一番上、昭和50年代、当時は革新市政と呼ばれた時代です。過剰な人件費等による財政状況の悪化と書いていますが、人件費比率が40%以上となって、要するに使うお金の4割以上が人件費として払わざるを得ない状況。いろいろなものを直営化して、職員を大量に雇った時代がありました。人件費比率が40%を超えて、日本一の人件費比率という状況がありました。そうすると、人件費にお金が消えていきますので、いろいろな市民サービスをやりたくてもできない、駅前の再開発といったまちづくりも遅れました。そういう背景もあって、平成9年度は有名な年なのですが、退職金を払うお金がなくて、退職金を払うためのお金を東京都から借金した、退職債発行という、小金井市としては有名な年になります。ここからようやく人員の整理・削減というのを中心とした行財政改革をもうやらざるを得なかった。そこからようやく行財政改革にかじを切りました。今までいろいろな直営をやっていたのを、どうやって人を減らしていくかということをやりました。ただし、一度雇った人を辞めさせるわけにはいかないので、どう整理していくかということを時間をかけてやってきました。20年弱かけて人件費比率も他市並みになりました。今は特に高くはないです。ただ、この平成9年によりやく人員整理などに着手したので、生み出した財政効果で遅れていたまちづくりに、ようやく少しずつ着手できるようになったのです。平成20年以降、しばらくリーマンショックとか、東日本大震災による影響があったり、もしくは、ふるさと納税が10年ぐらい前から始まったということで、本来、まちづくりの効果を含めて得られるはずの税収が減少するなどの状況がありました。平成24年度、社会保障関連の急激な増加。このときに、民生費、要するに福祉に関する費用が増加して行って、なかなかまちづくりに回せない、まちづくりに係る起債の償還開始が重なったのですが、このときは、北町センターやきらりをつくって、あとは、市民交流センターを買ったのが、この平成27年です。それまで投資するお金がなかったのですが、この辺で少し建てたり買ったりしたものがあって、その償還額が何億と積み重なったので、しばらく新しいことに着手できない、平成9年から平成24年辺りまでというのは、稲葉市長の時代ですけど、稲葉市長のの時代は、本当にやりたくてもなかなかできなかった時代だったのです。

ただ、行革の結果、人件費も下がり、ようやくまちづくりができるかと思ったら、平成27年度以降、子ども・子育て支援制度、要するに待機児童問題が大きな社会問題と

なり、小金井市も子どもが減ると思ったら、平成27年から増えていったんです。それで待機児童がどんと出たことに対して、先ほど来、話に出ています。待機児童問題解消のために、たくさんの民間保育園を誘致したという経過があります。

令和2年度からは、コロナとか、もしくは、ウクライナ侵攻により、世界的な物価高騰になり、想像以上にお金が出ていくような状況にもなりました。

一番下、黄色いところに書いていますけれども、行革による財政効果は、まちづくりが進んだ後も、社会保障関連経費の増に充てなければならないということで、新庁舎建設をはじめとする公共施設等の更新がほとんど先送りになって、いまだ新庁舎建設は、結局、実現していません。130億まで予算を上積みしましたが、結局、再公告をかけて、四、五日前に、入札に申し込んでいた事業者が辞退されたので、入札中止となりました。今後どうするかについては、今は何も言えません。今後、庁内で検討いたします。このまま進めるのか、上積みして進められるのか、その辺は、それこそ今後の財政状況を見ないといけないので、今は何も言えません。いずれにしても、庁舎建設については30年以上前に土地を買っていました。ところが、進められなかったのは、今説明したような経過でまちづくりが進められなかったと。もう一つ、第一小学校の建て替えの工事は、去年始まる予定でしたが、これも頓挫しています。これも、実は入札中止になっていますが、今、建築費がものすごく上がっているのです。

大体50億ぐらいの予算を取っていますが、成立せずに、これからまたどうしていくか、それも検討しなくてははいけません。いずれにしても、第一小学校は建て替えの第一号になります。後で説明しますが、公共施設は高度経済成長時代にまとめて建てていて、学校も更新したいのですが、ほぼできていません。ほかの自治体は、もう何年も前から順番に小中学校の建て替えを進めていますが、小金井市はようやく14校の第一号です。第一小学校を皮切りに、順次、常にどこかやっているという状況で今後やっていなければならぬ。それだけ先送りせざるを得なかったという過去の経過があったということ。似たような経過は、近隣の自治体でもありますが、ここまでのいろいろな特殊事情があるというのは、小金井市ならではです。

細かいことは割愛しますが、右側書いてありますように、今後、生産年齢人口の減少による税収の減、要するに労働力人口が減ることによって、税金を納めていただく方々が減っていくことによる税収減というのは想定されています。

今はまだ税収は微増しています。まだしばらく増える見込みですが、あと何年かする

と、どこかでピークを迎え、減収局面に入っていくということです。超高齢社会と書いていますが、今、小金井市の高齢化率、65歳以上人口が占める割合は21.7%なので、全国的に見ても、まだ若いです。これから何が起こるかという、65歳から74歳、前期高齢者と呼ばれる方々はもうずっと横ばいです、もう20年近く。2025年問題と言われますが、75歳以上人口が右肩上がりが増えていく。そうすると、社会保障関連経費を含めて、その経費というのがどんどん増えていくのです。この財政規律ガイドラインですが、財政調整基金、要するに家庭で言うと出し下ろしができる普通預金にあたりますが、これについて、均衡を調整するだけではなく、場合によっては自然災害とか、新しい感染症対応とか、突発的な財政需要にも十分対応できるだけの残高はしっかり確保しておこう。(2) 将来の投資的経費等への財源確保。先ほど申し上げたような社会状況が想定される中、これからの公共施設の更新等、多額の財源を要する事業がもう見えていますので、それを計画的に行えるために必要な資金、基金の残高を確保していきましょうということです。なので、今、年度の中でも移動はありますが、50億から70億、財政調整基金を確保しています。ただ、何かあっても、突発的なことも含めて、計画的に財政運営できるように、一定程度は確保しておこうということをこのガイドラインで決めました。それが40億です。少なくとも40億ないと、突発的な需要も含めて対応できないよねと。40億あるから使ってしまうと、言われますが、何かあったときに対応できなくなると、それこそ市民サービスをもう停止せざるを得ないような状況になってしまいます。そういうことも踏まえて、40億は最低限、常にできるように財政運営しなくてはならないということです。

二つ目の公共施設マネジメント基金は20億と書いていますが、今6億円弱しかありません。これも4年前にようやくできた基金です。それまでは、そういう基金すらなかった。環境基金は、毎年2億円以上積み立てようと言っていましたが、ごみ処理施設については、可燃ごみ処理は、今、日野市、国分寺市と3市で共同処理をやっていますが、その3市の枠組みで25年後以上、続けるのであれば、日野市以外でやってほしいということを言われています。今から25年後をその可燃ごみ施設をどう更新していくか、いずれにしても、やはり大きなお金がかかってくるので、その準備は環境基金として積み立てていこうとしています。こういうことについてガイドラインの中では示しています。公共施設の現況と将来の見通しですが、これは築年数です。左側、一番グラフの高いところは、昭和47年ぐらいです。この前後、高度経済成長時代のときに、建

てたものを更新していくこととなりますが、右のほうへいくと、二つ棒がありますが、平成二十二、三年、ここで市民交流センターを買いました。その右の、一番右の高い棒グラフのところは貫井北町センター、そして、きらりを建てています。ただ、それまでは、もうほとんど投資的経費として何か新しいものを建てるということができませんでした。

ニーズはあったのですが、建てることはできなかった。それは、さっき申し上げたいろいろな財政的な状況、課題がずっとあったからです。公共施設の総合管理計画概要版というものがあります。真ん中のグレーの帯、オレンジの帯のところに書いてありますが、30年間の更新費用総額、約1,700億円、年平均56億円。もちろんこのままにはなりません。これは、建築、要するに箱物と土木系、下水道中心ですが、そういうインフラ、道路、下水道が中心のインフラ、それを合わせた30年間の今後の更新費用の総額が、年平均56億円と書かれてあります。一番右側の吹き出しに書いていますが、更新費用の年総額約56億円に対して、今の公共施設等の工事請負実績は約10億円程度なので、5倍から6倍程度の差が生じる。今の5倍ぐらいお金をかけないと、今のこのインフラ施設は更新できないという試算になっています。ただし、棒グラフの肌色のところは下水道ですが、下水道はそのまま更新したら、こういう費用がかかるという想定がされていますが、今は予防保全の考え方、ストックマネジメントに変わっていますので、ここまでの金額はかからないです。ただ、建築だけを見ても、年平均約28億円かかる。今、このまま全てを更新したらこうなるというものですが、少なくとも全てを更新できないということと、仮に何か建てようと思っても、これをつくったのが令和4年度、3年前ですから、建築費もまたどんどん上がっていますので、仮にこのまま更新していても、これだけの費用では収まらないということになります。地方債の残高についても、ガイドラインで定めています。一番下に書いているように、結果的に指標としては、市民1人当たりの借金、地方債残高は24万5,000円に抑えようというものです。この根拠は、かつて平成23年度、市民1人当たりの地方債、借金の残高が27万2,000円だったのです。ここが過去のピークです。ただ、そこまでいくと、その後、数年後から始まる償還額、毎年返していくお金、利息を含めて返していくお金で、かなり財政運営が大変になったという経過から、そこまでいったらまずいと。今、人口が増えているいろいろな状況は変わっていますが、かつて一番高かった平成23年度の9割以下を適正值としたほうがいいのかということで設定しました。それで試

算したのが、この表です。これは、さきほど説明したように庁舎は止まっていますが、昨年策定した段階では、庁舎建設はそのまま進めるという想定でこの試算をしています。そうすると、令和5年度、1人当たりが12万6,000円と、市民1人当たりの借金残高が低いのですが、庁舎建設と第一小学校をやると、もう23万3,000円、さきほど説明した24万5,000円にもう近いような市民1人当たりの残高になります。そうすると、あれもこれもやりたくても、できなくなります。こういう財政運営になっています。一方で、小学校の施設の長寿命化計画というの、令和3年に策定しました。

これをまたリニューアルしているところなのですが、見ていただきたいのは、ここで、真ん中の棒が引いてあるのが、1981年と2年の間です。新耐震と旧耐震のところで線を引いていますが、のところで、ほとんどの小中学校の建物の状況は、旧耐震のところで建ったものになっています。もう30年以上、40年以上たっているものがほとんどですので、老朽化が進み、それを順番に長寿命化、もしくは、建て替えをしないといけないというのが、右上の表です。

表のスタートは2022年にですが、まだそれは実現していません。もともとは、第三小学校が最初でしたが、第一小学校のほうが優先順位高い、状況が変わりました。それで、今、第一小学校をようやく始めていますが、第三小学校はそもそもやっていないので、逆にまた先送りになっています。それ以降、下手したら、もうオーバーラップして、並行してやらないといけないみたいなことになっていますけど、さすがにこうなるとできませんので、いずれにしても順番に一つずつやっていくしかないというのが、今後また予定として挙がっているところです。これは、市のホームページにありますけど、建築物価を表す調査会の総合研究所が出している建築物価システム、一番左端は2015年、今から10年前です、これが100とした場合に、今はもう140になる。ただ、庁舎建設はもともと84億から始まったものが、今はもう130億になっていて、もし、そのままやるのであれば、あと30億ぐらいは、少なくとも積まないといけないのではないかとされています。5年間ぐらいで倍ぐらいになっている状況です。

あと、ふるさと納税です。これはもう国の制度なのでどうしようもないのですが、本来小金井市に入る、納めていただくべき予定の市民税、税金が、もう令和6年度で、ほぼ9億円、市外にふるさと納税で流出してしまっているという状況です。これについては、市長会を通じて、制度自体をやめてほしいという上申はしているところですが、全

国を見渡すと、やはりふるさと納税で、どちらかという潤っている自治体が多いので、なかなかこの制度がなくなるという動きにはならないと思っています。これについては、いや、小金井市ももっとふるさと納税、返礼品を頑張って用意して寄附額が集まるように頑張れと言われていました。これは、もう本当におっしゃるとおりだと思っていて、我々も工夫をしないといけないのですが、実際のところ、やはり都市部は、返礼品として魅力的なものをなかなか提示することができなくて、地方のお肉や魚にどんどんお金が流れて行っているというのが現状かと思っています。とはいっても、できることはやりたいと思っています。何とか出ていくお金は、抑えられないかもしれませんが、入ってくるお金を増やせるようにはしたい。ただ、出ていくお金に比べて、なかなか実入りを持てるという算段は、持てそうにはないということです。

もう一つは、これは今年度の予算、一般会計の予算の編成状況です。すみません、表が見にくくて申し訳ないのですが、左下の黄色いところ、入ってくるお金に対して、予算要求時点で合算すると、差引き32億円足りませんということになります。財政調整基金、さきほどご説明した普通預金、これを15億円取り崩しているのので32億円で済んでいますが、実際、財政調整基金を繰り入れなければ、48億円足りないという計算になっています。予算要求段階なので、予算査定前ですから、全部本当に必要な経費かというのは、また別の話です。ただ、担当課は、市の財政が厳しいというのは分かっているのので、不必要な要求はしてきていないです。私も査定する立場ですが、予算をつけたいけど、切っているものもたくさんあります。要するに、やるべきこと、やりたいことであっても、予算を切らざるを得ないような形で、予算を毎年組んでいます。結果的に、財政調整基金を15億円取り崩して予算を組まざるを得ない状況です。

この表は、一般会計予算の性質別歳出という予算概況資料ですが、一番上の表に人件費というものがあります。表は令和3年度から令和7年度までならしていますが、令和3年度時点で、人件費は64億円だったのが、今76億円に増えています。今年度は、国勢調査があるので、特別に短期的な人を雇っているのもありますが、それにしても、もう前年度で72億です。社会的な背景でいくと、まだまだ人件費は、少しずつかもしませんが、上がり続けることが想定されます。

あとは、ちょっと分かりにくいですが、物件費というものがあります。物件費というのは、物を買ったりもしていますが、委託とか、指定管理で、民間にお願いしている部分、ここの経費も90億から、110億円に増えています。いろいろな運営していただい

ている事業者の人件費も加味して、やはり我々としてはしっかりお金を出さないといけないので、人件費が上がるということは喜ばしいはずなのですが、いろいろなところでお金を使う立場としては苦しい台所事情になっているということです。

最後に、これは市のデータではありません。引用としては、リクルートワークスさんが発表された今後の労働供給制約社会という資料を参照しているのですが、要するに2040年、今の15年後には、1,100万人、日本全体で労働力が不足するということが、推計で出されています。今何が起きているかという、コミュニティバス、CoCoバス、5路線中4路線は京王バスに運営をいただいています。それで、運営補助金を出しているのですが、2路線、もう運行できませんというのを、昨年度申し入れられました。それは困るということで、協議をして、多少不便になるかもしれないけれども、ほかの路線と兼ね合わせて、何とか路線を維持できないかという交渉をして、今、市の審議会の中で路線の再編ということでやっています。結局、人がいないとなると、また新しいお金を、我々としては市民サービスを維持するために出さないといけないような状況というのは、いろいろな部分で恐らく起こってくるのだろーと思っっています。そういうことも含めて、市民の皆さんが、日常的にしっかりと豊かに暮らせるための仕組みというのを、あらゆる分野で、私としては、目配せしながら、どう配分するか、どこをどう削るかというのをやらざるを得ないという状況になっています。今すぐ、お金がなくなるわけではないです。ただ、これから先を考えたときに、先の世代にも、責任を持って我々は財政運営をしないとイケませんので、そういうことを考えたときに、何をどう判断するかということを考えています、今お話ししたことが全てではありませんが、そういう状況がある中において、やはり保育園の問題に関してどう政策的判断をするかということを考える必要があります。

今説明したことは、公開されている資料がほとんどですので、こういう状況がありながら、市としての行政運営を考えたときに、保育園をどうすべきかとうことを私のほうで最終的には決断をしたということです。

繰り返し申し上げますが、答申の最後の資料で出しているように、決して削るということ前提にしたわけではない。どちらかというと、わかたけを残すことにしましたので、そこに対しては、大規模改修、もしくは、長寿命化や建て替えも含めて、お金を今後も使うし、逆に言うと、3園はしっかり残して、公立保育園を今後も運営しながら、新しい役割を含めた市全体の保育の質の維持と向上の仕組みを、市として責任を持って

やっていくということを、今回この方針の中に示したということになります。

こういう背景があつて、政策的判断として、今回、この公立保育園のことを考えているということを説明させていただきました。長くなりましたが、以上、説明とさせていただきます。

○参加者　　すみません、先ほど質問させていただいたときに、ちょっと私の中で話がぼらぼらになつてしまつたんですけど、市の財政難があるというところと、公立園はやはり残さないといけないんじゃないですかという質問があつて、公立園と民間園の比率とか、その中で市としてセットでやっていくんだということをご回答いただいたんですけど、市の財政が厳しいという中で、本当に2園を減らさなきゃいけないのかなというのが分からなくて、すみません、先ほど質問させていただいたんですが、それは、すみません、今、市長から資料を用いてご説明もあつた中で、3園規模で役割を支えようとか、定員減も含めてやっていくと、歳出的には同じくらいでやっていけるので、何かベストというか、そういう方針になつているという、そういう認識でよかつたですか。

○白井市長　　はい。

○参加者　　分かりました。あともう一個、何か、ただ、これは質問なんですけど、残る3園の中でも、結構古い建物はあるんですよね。その建て替え費用とかはどうなつているのかなというのが、それは、私も、このいただいている資料ぐらいしか読んでないのですが、を教えていただきたいです。

○堤子ども家庭部長　　残る3園については、前提にあつたとおり、建物のほうもしっかり対応するということです。ただ、その具体的な費用の積算は、まだできていません。というのは、わかたけ保育園は、長寿命化の方針になっていますが、建物として厳しいのではないかと、難しいのではないかとという思いもあります。

ただ、そうだとすると、長寿命化に耐えられないという検査をして、その上で建て替えの設計、積算をしてということになりますので、費用が見えにくい部分があります。かつて、けやき保育園を建てたときで言えば、4.5億円ぐらいかかっています。そういう意味で、財政見通しとして見えにくい中でも、3園は必要だということで、この方針をつくつたというのが一つです。

あと、わかたけ保育園について言えば、もともと今と同じ規模を園庭に建てることはできないので、建て替えが必要になつた場合、仮園舎を別の敷地につくっていくことが大前提になります。これができるか、工事の設計をして、搬入ルートなども見ていかな

いといけないのですが、ただ、一定、規模を縮小するという考え方を持ったので、そこで、今の園庭の部分に園舎を建て、建て替えができるということもあります。そういう中で、公共施設マネジメントの担当とも話をしています。そういう意味で言うと、具体的な金額の積算があつてというところではありませんが、この3園は必要だということで、庁議でも諮り、市長にも決断をいただいたというところです。

○白井市長 詳しく説明しましたが、端的に言うと、古い建物があつた場合には、例えば、どういふ手を入れて、建て替え、もしくは、長寿命化ができるかという検討をした上で、しっかり残すというところにお金をかけるということになります。

○参加者 ありがとうございます。何か大丈夫かなと、今お話を伺いながら思つて、試算、幾らかかるかとか、なかなか難しいというの、いろいろそういうご事情も分かるんですけど、何か結局、数年たつて、いよいよ、じゃあ、建物がもたないとなつたときに、また同じことになるんじゃないかなと、今お話を伺つて、すごく思つたんです。

何か、私たちも子どもが通う保育園が、最初はなくなる方向では全然なかつたんですが、入園した後にこういうことになってしまつて、何というか、すごく苦しい思いをしましたし、子どもに何と説明しようというところもありましたし、何かそれが長く、言葉は悪いですけど、今、この場しのぎで3園残しますということになって、じゃあ、建て替えもやりにくくなつてるとか、いや、やっぱり3園じゃ無理でした、また減らしましょうとなるんじゃないのかなと思うので、何というか、この3園残すという方針でいくのであれば、ここはしっかり、完璧な試算は多分できないんでしょうけど、ある程度見通しを持ってお金も用意する、計画もしっかり出していきたいと思ひますし、そうしないと、何というか、進めちゃいけないんじゃないかなと思ひます。

○白井市長 最後はご意見のところもあつたかと思ひますが、ただ、ご心配になられている、疑わざるを得ないというご心境なのかなとお察しいたします。

先ほど、在り方検討委員会の在り方自体がどうなのというご意見もありましたが、市として諮問をし、委員会を立ち上げ、そこで答申をいただいて、それを基に新たな方針をつくり、それに基づいた条例改正をするという段取りを、やはりスケジュールがタイトだということはお指摘をいただいておりますけども、そういうプロセスを、私としてはつくり上げたということだと思ひています。

今回、あり方検討委員会を立ち上げた上で答申をいただいて方針をつくつているので、今後、もし方向性を変えるのであれば、それこそ改めて検討委員会を立ち上げてという

ことになると思います。

要するに、簡単にこの方針を変えられないと私は考えています。私がいつまで市長に
いるかは分かりませんが、仮に市長が違う人になって、公立保育園をなくしたいと思っ
たとしても、簡単には変えられないだろうと私は思います。

そのために、やはり公立保育園の新たな役割というのを位置づけて、市全体の保育と
しての維持向上の仕組みづくりによりやく着手できる。それが、何もされないまま、い
きなりなくしますみたいな話が、仮にそういう話があるとしたら、もう市が破綻するど
か、そういう状況であれば、議論の余地はないかもしれませんが、そういう状況になら
ないために、今こういうお話もしていますし、ご心配されるのは、本当にそうだと思
いますが、我々としては、そういうことにならないために、しっかり3園残して、市とし
ての役割、公立保育園の役割を果たす仕組みをつくるということです。

○参加者

すみません。ちょっと2回目になっちゃうんですけれども、先ほどのこの40ページ
の概算とかを見ると、やはり現行で9億かかっているというのは分かったんですけど、
プラスの、この役割対応というので、たくさんお金がかかるよねというのは分かるん
ですけど、新しい市立保育の役割が四つある中で、今、さくら保育園、普通にちゃんと、
ちゃんとというか、保護者から見ると、きちんと役割を担っていただいていると思っ
ているんですけれども、何をするために3園にしなきゃいけないのかというのと、この答
申では、別に3園、何かこう、5園維持が望ましいと一応書いてあるにもかかわらず、
やはり3園にしましたとなったのには、何かもうちょっと理由を教えていただきたいん
ですよ。でも、そもそも、その概算で5園維持から4園規模とかになっているものも、
さくらが抜けているということ自体が、ちょっと私としてはあり得ないというか、意味
が分からないんですけれども。今きちんとみんな、先生方で市立保育園の役割を担っ
ていただいているのに、けだしでもっといろいろやらなきゃいけないことを詰め込み、で
も、それは、じゃあ、民間園もちゃんと同じぐらいやってもらえるんですかというのが
とても気になりました。

財政の面でも、やはり小学校の建て替えとか、中学校とか、いろいろ必要だなという
のは、保護者としても思うんですけれども、何でその必要なお金を、ここの保育園をな
くしてまで、こっちのお金を何でそっちに持っていったらいいのかというのが、率直と
して。何かお金の出方というか、大本をクリアにしてほしいなと思いました。

○堤子ども家庭部長 4ページ目と10ページに記載しておりますが、新しい役割を公立保育園が果た

すためにということがポイントになります。例えば民間園と公立園で連携していくことが必要だというときに、その連携の橋渡しをするのは、民間園なのか公立園なのか、両方なのかというところがある中で、なかなか民間の特定の園にそのための人を常時置いておくということは難しいから、公立園の担うべき役割だろうというところが、在り方検討委員会、また、特に他市の事例、西東京や世田谷などの事例に詳しい普光院委員長にもそういう思いがあったと思います。そういう意味で、普光院委員長も言っていたのが、民間園もそれぞれの理念に基づきいい保育をやっているけど、一方で問題が起きることもある。

そういう中では、公立園が行政機関としての役割を果たすことで、だから残していく必要もあるし、そして、民間園に対する役割を果たすことも求められるということです。この四つの役割の1番目で言えばそういうことですし、2番目の役割も率先して、どの認可保育園でも、インクルーシブ保育はやっていく必要がありますが、特に公立が率先してやっていく。難しい事案を引き受けて、そのノウハウを共有していくことなどを含めてやっていく必要があるとされています。

これに対して、保育園の保育士たち、職員にアンケートを取った中でも、今、欠員がある中ですから、目の前の保育でいっぱいいっぱいであって、欠員の対処や新たな保育に対しても、新たな役割に対しても、それをやる人を見つけてほしい。当然だと思うのですが、今の保育の質を守りながら新しいことをやるのであれば、両方といわれても無理というのは当然だと思います。そういう意味で、新しい役割をやっていくためのスペースと人が必要。本当は人も建物も増やしていけばいいのですが、それが難しいとなれば、その中でどうやって今の保育を守りながら、新しい役割をやっていくのかということで、この方針になっているということです。

答申の中では、5園が望ましいというご意見もありましたし、その中で、望ましいけれども、難しさもあるのではないかとご意見をおっしゃった方もいて、答申は5園、4園であれば、3園であればということで、並列でのまとめ方になった次第です。5園が望ましいという強い意見があったことは、もちろん、我々も受け止めています。

その中で、先ほど市長も説明したような背景の中で、在り方検討委員会としての制約条件というものがあるのではないかとご話もありました。制約条件と役割の実施をどう両立するかということで言うと、定員減によるスペースの生み出しと、人員の確保をやっていく必要があった。それは4園では難しいという判断になったということにな

ります。

○中島保育施策調整担当課長 答申の40ページの資料についてです、この5園、4園、3園、2園と
いったときに、なぜ、これらの園になったかは、そのブロックの検討のときに、まず5
園の位置を中心に円を書いて資料化しました。そのときに、どの3園だと、市の面積的
に一番多くカバーできるかを見たときに、3園の場合では、小金井とけやきとわかたけ
を中心に円を書いたときに、一番それが地域として、面積的にうまくカバーしている3
園だったという部分で、地図的に、面積的にバランスが良いのはどれかという議論があ
りましたので、この資料は、その在り方検討委員会の議論を受けたときに出てきたもの
です。補足をする、どうしてもさくら保育園は市の北東部の市境に園があるので、そ
こで円を書くと、さくら保育園を中心にしたときに、市の面積のカバー率というのは、
ほかの4園よりも少なくなります。そういった部分から、こういう試算のときには、さ
くらのほうが図に載ってきていない状況があります。

○白井市長 最後のところで、例えば小学校の建て替えの話を引き合いに出され、なぜこっちのお金
をそっちに使うのかということをご意見として、またご質問としていただきました。

先ほど、答申の40ページの資料を引き合いに出したように、基本的に現行の体制で運
営する費用から、大きく減るわけではありません。600万は、試算上は減っていますが、
ほぼこれは誤差の範囲といえると思います。ただ、現在の、元の方針だと、わかた
けもいずれ廃園予定になっておりますが、今回はもう3園残す、本当にさくら、くりの
みの皆さんには本当に申し訳ないのですが、わかたけを残すということを、以前の方針
と比べて明確にしているが故に、先ほど質問があったように、建物の老朽化に対する対
策をどうするというのは、実際のお金をかけて、何かしらかの方針を立てることになり
ます。それで言うと、今の5園をそのまま維持するというのは、話は違いますが、
元の方針をやるよりはお金がどうしてもかかるということにはなりません。なので、5園
の現状よりもお金が減るわけではなくて、逆に、市として、わかたけを残す分、お金を
使って、3園をしっかりと維持をしていく、残していく、運営していくという方針を定
めているわけです。

ですので、ここでお金を減らして、それをよそに使うということではないです。財布
は一つなので、そういう見方も、どうしても出てしまうところはあるかもしれませんが、
本当に難しいです、それぞれのいろいろな分野の関係者の皆さんから、何でこれをやっ
てくれないのかという、ご不満やご要望をいただいている、かなっていないところです。

優先順位という言葉は好きではありませんが、やはりお金という制限の中で、どうやりくりするかということ、私は考えざるを得ません。先ほど言ったように、保育園については、大きくお金を減ずるわけではなく、一方で、大きくお金をかけられるわけではありませんが、しっかり残そうということです。

小学校については、代替の施設が何もないということになりますので、主には老朽化への対策というのはしっかりとやらなくてははいけません。小学校がなくなって、じゃあ、民間の小学校へどうぞというのは、それこそ全く非現実な話になりますので、小中学校はそれぞれしっかり老朽化対策にお金をかけざるを得ないということになります。そこで差をつけているつもりはありませんが、施設の特性上、そういう形になります。

あとは、言い出すと切りがありませんが、例えば学童保育所、最近、全施設を見て回りましたが、本当にスペースが足りなくて、入所児童が本当に多くて、ここでずっと過ごすのかと思うぐらい、もう子どもたちの数が多くて、それを何とかしたい。この間、部長と相談しながらやってきましたが、なかなか新しいスペースをつくり出す、新たなものを建てるということには踏み切れないという厳しい事情があります。なので、今はできるだけ既存のスペースを活用できるように、学校に協力いただいて、学校の放課後のスペースを使わせてもらって、第三学童みたいなことでやっています。こうやってやりくりをせざるを得ない状況である。要するに、そこに十分なお金を、つけられているかという、つけられていないのです。

あとは、例えば、十分ではないとずっと言われているのが図書館です。それはもう全世代の皆さんが、図書館をもうちょっといいしつらえにできないのと、もう何十年言われていますが、そこに振り切ろうということもなかなかできていない。それは、今あるからという話です。逆に、ないものをまだ造れていないというものもあります。庁舎建設はご批判いただいていますけど、建てざるを得ません。

ただ、先ほど説明したように、一旦、また再公告、入札中止になったので、今後どうなるか分かりませんが、ただ、庁舎・福祉会館は早く賃貸庁舎を解消しないと、毎月、第二庁舎は賃貸ですから、毎年二億数千万払い続けて、もう三十何年。この状況では、やはりよくないなという話を含めて、ないものをつくれしていないという現状もありますので、そういう全てのやりくりの中で考えざるを得ないというのは、本当に私としても心苦しいところです。

いずれにしても、保育園のお金を大きく減らして何かに回すという考えではなくて、

今使っているお金を、どううまく活用、この範囲内で、新たな役割も増える中で、できるのかという、こちらのやりくりの話になってしまいますので、当事者の皆さんからすると、納得いかないという声は、それも私は分かりますが、ただ、そうやらざるを得ない状況がその背景にありますということだけは、お伝えしておきます。

○参加者　　すみません、本当におっしゃっていることは、何か分からないなりに何とか理解しようとは思いますが、やはり公立保育園、公立の先生方が見てくださっている安心感とか、やはり公立、この保育の質を知ってしまうと、ちょっと、じゃあ、下の子は民間園に入れようかというのは、思えないんですよ、申し訳ないんですけど。別に。でも、民間園のいろいろな話を聞いていると、より、やはりさくら保育園でよかったなというのが本当に実感なんですけど、何かこの市立保育園の役割というのはあるものの、じゃあ、それと同じぐらい民間園も、物申してじゃないんですけど、じゃあ、民間園にも、小金井市内で保育園を運営しようとしているのだったら、じゃあ、それなりの、園庭もそうですし、危機管理というか、そういうのも、何かきちんと策定して、これを守らなかったら、じゃあ、もう出ていってくださいじゃないんですけど、何かそういうのを言ってもらえないと安心できないよなというのはあります。

何か巡回してくれるなどというのも、何かそれも本当にこちらとしてはブラックボックス過ぎて分からないんですけど、何かもうちょっと強く民間園に求めてほしいなと思います。そういった上下関係というのもおかしいと思うんですけど、きちっと民間園を、何かせつかくこの公立園の先生方が持っているノウハウを民間園に生かすだったり、何か置き去りもそうですけど、その置き去り後の保育園の謝罪の仕方もうすごい悪かったり、責任者が辞めちゃったりとかいうのを見ると、ちょっとあり得ないですよ、公立保育園の保護者からすると。でも、それでもいまだに運営していますし、何か強く市から、ガイドラインじゃないですけど、点数化だったり、ある程度、質を一定に保ってもらえると、保護者としては、安心してほかの民間園とかでも杓子ができるなとは思っているんですけど、こういった何か、スケジュール、目標とかってあるんですかね。

○堤子ども家庭部長　端的に答えると、市の正式な指導権限というところでは、指導検査体制をしっかり持つことだと思っています。それが少なくとも3年に1回、また、緊急の必要性があれば特別指導検査があります。今回の置き去り問題のときは、保育の部分だけではありませんが入りましたけれども、そうやってすぐに指導検査に入れる体制を持つというのは、まず指導という意味では強い権限の部分だと思っています。あともう一つは、やはり指

導というだけでは、起きてからになりがちだというご指摘も受けています。そういう意味では、保育の現場、保育士の先生レベルでの交流等の中で、日常的なところでサインがあったりもするし、また、その中で我々公立保育園側も民間園から学ぶことが当然あるだろうと思うので、そのブロックごとの交流と指導検査というのが一つの答えであって、特にそこをしっかりとやっている地域が先行的にあったりするわけですので、そこを大事にすべきだというのが、議事録に全部載っているかは置いておいて、在り方検討委員会の普光院委員長も含めたお考えなんだと理解しています。信頼関係構築を含めてしっかりとやりなさいということは、何よりも言われたところでありまして、私が着任してからも、過去の経過、行政側が至らなかった部分も含めて、いろいろ民間園長方から教えていただいたりしたこともありますけれども、行政として認可をしていて、委託料をお支払している側として、民間園にしっかりと守っていただきたいものはもちろんございますから、その仕組みをつくることを、やりたい、やっていくというのが、その答えだと考えています。今のご指摘のご不安というのはそうだと思っていて、そのためにブロック単位の交流と指導検査体制というのを、これだけではありませんがつくっていくというのが大事だと考えているということです。

○参加者

すみません、先ほど質みたいな話をしていたので、そこだけ補足なんですけども、私は今、公立のさくらと、子どもが、もう一個は、1人は私立へ行っているんです。ですから、公民の両方を分かっているんですね。そうすると、そこへのアンケートは特になかったですし、先ほど公民の質の違いだといったときに、言葉一文では同じわけないですよというものが、すごくよく分かっていますし、そうしたときに、質に差がありますかと言われれば、申し訳ないんですけど、あります、すごくあります、すごくあります。それを、どういったことかというのをすごく細かくというのはなかなか難しいけれども、見えないところの成長度合いというのを見ていると、ああ、全然差があるなというのを、申し上げにくいので、ちょっとここでは言わないですけど、あります、民間との、公立との、書かれていないノウハウというのがとてもあって、その子どもの成長を見ていれば、その差というのが分かってしまうんですね。

ですから、公立では当然のことでやっていることが、民間ではちょっとできないと、確かにそれも無理だよなと、私も思うところがあるので、そういったところにまでケアが行き届いているものだと言われたら、今回は違うだろうなと。それは、言葉尻では、質という言葉一つ取っても、やはりそれは、体験していると、ああ、全然違うというの

は感想ですけど、述べさせていただきたいと思います。

それで、今回私の質問としましては、市長が先ほど見ていたデータ、お示ししていたデータがあるかと思うんですけども、令和4年頃、市長が市議時代におっしゃっていたことと、今回、つくられたというのは、市長になってからつくられたデータなんですよ。それとも、市議時代にもうつくられていた。

○白井市長　お示した資料のうち、一番最初にお話をした財政規律ガイドラインは私が市長になってから、行政経営の担当と、こういうのをつくりたいのですがと、その相談を受けてつくろうということになったものです。どういう内容にするか、どういう指標にするかというのを打合せしながら、私のほうでつくったものです。あと、公共施設の計画とか、長寿命化計画とか、ああいうのは、今までの流れでつくっているものです。

○参加者　それを受けて今見たときに、公約云々を言う気はないんですけども、その当時の市長がおっしゃっていたことと、今、今回見たときに、市長になられてから、今回そのデータを見て、何か変わられたとか、今まで、市長時代におっしゃっていたこと、令和4年頃に言われていた頃のことと、今、市全体の視点で市長が見る中で、何か変わったみたいなことはあるんですか。

○白井市長　ないとは言えません。公立保育園の件については、専決処分された条例が議会で不承認になって、一旦、戻そうということで市長に就任しての12月定例会で廃園を撤回する条例案を提案したのも、私の力不足で否決になってしまったというところはありませんけれども、いずれにせよ、私が市議会議員のときに、5園維持の陳情に対しても反対していた立場です。いずれにしても、市全体のことを考えないといけないという立場ではあります。正直、もっといろいろやりたいことはありますが、なかなか簡単にはできない。特に市議時代でも、数字とか、財政の状況は見ておりましたが、さらに内部に入ってみると、いろいろと、初めて気づくことは多いわけです。そういうことも含めて考えると、行政の決定が今後いろいろな市の未来を左右するというのは、それぞれの個別の政策もそうですけれども、大きく小金井市の未来もそうですけれども、関わってくるので、その責任の重さを感じているというところは多少、市議時代からは変わったというところはあるかと思います。細かくどこがどう変わったというのは、なかなか申し上げるのが難しいですが。

○参加者　それを受けて、今回、今まで廃園には反対かなぐらいに受け止めていたんですけども、それで、今回、市長としては、今回、廃園のほうにかじを切られたということに対して、

それを一保護者として、そういう認識で市議時代はいらっしやって、市長になっても、これどうなるのかなと思ったら、ちょっと違う方向性に行かれていたので、それについては、どういった説明になるのかなと、市長として。それがお伺いしたい点です。

○白井市長　　まず、説明をさせていただきますと、私自身は、廃園は撤回しようと考えていて、それは、専決処分というプロセスを経て決めた条例はおかしいので元に戻す。先ほど少し触れましたけれども、方針を行政がつくるに当たっても、私が市議時代からずっと学識も含めた検討委員会をしっかりとやって、在り方を検討して、そこで、例えば先ほどブロックの話もありましたけれども、ああいうのをしっかりと決めて、公民の連携を深めていくような仕組みを作らないと駄目だということをずっと言ってきました。多分、そこまで皆さんには伝わっていないと思いますが、ある意味、今それをやっているつもりなのです。

ただ、選挙のときに、そこまで細かいことは書けなかったので、廃園を撤回して、今後の在り方について、市全体の保育の質の維持向上の仕組みづくりを考え直そうということを、私はいろいろなところで言っていたし、書いていたはずですが、今説明した細かいところまで、もしかしたら伝わっていなかったかもしれない。なので、廃園を撤回するというのは、廃園そのものが反対という、もしかしたらそう受け止められた方もいらっしやるのかもしれないというのは、今、改めて感じています。私自身はそうではないという認識ですが、以前からそう言っていたとか、そういうつもりで言っていたということが伝わっていない方からすると、何か考えが違うんじゃないのというご指摘は、この説明会の中でも幾つか受けています。

○参加者　　そうですね。私の認識だと、やはり例えば園庭問題とかも、市議時代に結構議会で突っ込まれているのかなみたいな、議事録とかを拝見したり、予算案の今回の試算でも、今回だったら、予算じゃなくて、決算ベースというふうに、市議時代だったらおっしゃったのかなみたいな、お見受けしますし、やはり今回の資料の、例えばつくりなんかを見たときに、六、七ページの今回の方針のほうですよね、この1キロ、範囲の表示といったときに、7ページぐらいのこのつくり、白黒で出していらっしやる場所、多分、批判も多分あるんだと思うんですけども、これを普通のビジネスパーソンで見たときに、これをどう受け止めるかといったときに、これ、小金井市、逃げているよねというふうに見えませんか、普通に、確かにこれ埋まっていますねと思わないと思うんですよ。

ですから、その辺は誠実にやられていったほうが、こちらとしては普通に、隠すよう

なやり方じゃなくて、つまびらかにやっていって、また、足りないものは足りなくなっちゃいますし、しっかり出すというのは大事なことなんじゃないかなと思います。

○堤子ども家庭部長 7ページの地図がおかしいというご指摘ですか。

○参加者 おかしいというか、今回、6ページに対して7ページって、市立保育園5園から1キロの範囲の表示とって、今回、児童館なんかで充足しているというふうにお示しいんだと思うんですね。カラーで見たときに、一発でこれはみんな分かります。

これ、例えば、そちらでみんな見たら理解されるんだと思うんですけど、これ、普通に見ていて、結構それ、厳しい、説明、果たしているかなと思います。

○白井市長 分かりました。この7ページの図が、例えば保育園を中心とした円と、児童館を中心とする円が、一緒の線になっているのが、余計に分かりにくいというか、誤解を与えるのではないかと考えていて、それは、他の説明会でも指摘を受けています。この見え方を少し、保育園の円はこれで、児童館がカバーしている円は違う線の書き方とかをして、分かりやすくしないと誤解を与えるという、そんな話をしていたところです。

方針案をお示しする段階で、そこまで我々として配慮が足りていなかったのは事実ですので、何か修正できないかという話は、説明会を通してやっていたところでした。すみません。

○黒澤保育課長 開始から2時間程度経過しています。まだご質問があれば、延長しますけども、いかがでしょうか。

○参加者 すみません。終わる前には聞きたかったことなのですが、さくら保育園の父母会から、7月15日に要望書を出させていただいているのではないかと思います。今回の説明会ですとか、パブコメに関する要望書というところで、ちょっと私、父母会の役員じゃないので分からないんですけど、その要望書には一応、18日までにご回答をくださいというふうに書いてあって、表面上、その父母会長とかにいただいているのか私は分からないんですが、一応この場で確認したいなと思ったのが、一応その要望書に書いてあるのは、21日、3連休でしたし、来たくても来られない保護者もいるので、別日の調整もしてくださいということと、あと、必要な資料をホームページに載せてくださいとか、今日の議事録も、パブコメの締切前までに掲載してくださいというふうなことが書いてあったと思うんですけど、その辺の方針とかは教えていただけますか。

○中島保育施策調整担当課長 まず、父母会長の方からいただいたご要望については、説明会の別日の開催は難しいというお答えをさせていただいています。また、資料等について、出せる

資料についてはご用意させていただくということで、今日お配りしたような段階的縮小園における保育の取組内容ですとか、そういった部分の資料については、お配りさせていただいているところになります。今日の議事録については、明日22日にホームページに公開をというご要望についても、努力はいたしますが、翌日というところの難しさのところはあります、というお答えをさせていただいています。

○堤子ども家庭部長 追加して二点ありまして、7月19日に開催された公立保育園運営協議会で、8月にも運営協議会を開催して、子ども家庭部としては、財政の資料を出しにくいという説明はしましたが、今、市長から一定のご説明もあったところだと思いますが、そういった点の説明をというのは、公立保育園運営協議会に求められていまして、そちらの対応について、保護者側の委員長と協議をしているところです。運営協議会の実施予定日は8月9日で、会場等の検討をしているところで、そこで財政状況の説明をという話がされています。さらにそれに加えて、先ほどのくりのみ保育園の説明会で運営協議会に保護者の方が参加したり、発言したりできないのかというご質問、ご要望があつて、こちら委員長にご相談なんですけども、保護者の方が参加、意見を言いたいということであれば、運営協議会という形ではないほうがいいんじゃないかとか、運営協議会としてやるなら、傍聴はできますけれども、意見をおっしゃるのは基本は委員でいらっしゃるんで、その取扱いをどうしようかというところを協議をして、こういうやり方ならいいだろうというのは考えたいところなんですけども、いずれそういった場を設けるよという話がありましたけど、そちらは検討中、何らかの形でかできないかということを考えているというところです。

○参加者 すみません。この段階的縮小園における保育の取組内容というのは、先日、コドモンから配られたんですけど、この取組の内容をちょっといろいろ拝見して、これ、父母会役員から出たんですけど、何かそもそもこういうのって、運協とかを通じて説明いただくのが筋じゃないかというのはおっしゃっていたんですけど、これは何か、これについて何か、保育の内容が変わることについて、何か説明していただける機会とかはあるんでしょうか。

○保育施策調整担当課長 まず、そちらの資料については、段階的縮小が進む園での保育についてのご意見等があつて、そういった保育についての考え方をお答えというか、そういったことが必要ではないかというやり取りを踏まえて、こちらのほうをまず作成させていただきました。

私たち保育課としては、先日、運協もありましたので、こちら、基本的な考え方というのは、実は、返答、私たち保育を、基本的な考えを変えているわけではないんですけども、縮小が進む園での保育の部分について、ただ、くりのみ保育園のほうからは、確定ではないけれども、例えばこういったアイデアみたいなものとかを、見えるような形で示していただけないかというような話もありましたので、こちら、改めて資料化した部分になります。こちら、7月19日に実施しました、公立保育園運営協議会でも、一旦、この資料についてお話があって、次回の運営協議会のところでは、これを資料としてお配りしてというようなお話の流れにはなっています。

○参加者 くりのみ、さくらの保育内容、もともとと変わらないと思うんですけど、でも、やはり保護者として見て、遠距離の散歩とかは今やってもらっているよなとか、クッキングもいろいろやっていただいている、もっと増やすとなったら、先生方は大変だろうとか、いろいろ思うことはある保護者もいらっしゃると思うんですけど、どうなんですか。

○中島保育施策調整担当課長 今後、取組をしていくときに、こういう説明会とかではない形で、具体的に保護者の方、園の職員、保育課を交えて、こういうことができるのではないかとか、そういった具体的な、実務的な話合いの場、懇談会というのか。園のほうとも、また、父母会とも相談しないといけないとは思いますが、話し合いながら取り組めるような場というのは、方針を決定して、取組を開始して以降、しっかり設ける必要はあると思っています。恐らく縮小園でのお話になると、運協よりはそういった各園の保護者の方、職員、私たち保育課の職員というような話合いの場のほうが、より話しやすいかなとは思っています。そういった場を設けていきたいと思っています。

○参加者 すみません、父母会としてなんですけど、この紙に関しては、後日、保護者と保育課の方々と質疑応答で何かできる場があると思っていますか。何かこれに関して、今現在、保護者に何か意見ありますかと聞かなくても、いいですか。何かそういう直接お話しできる場があると思っちゃっていいですか。

○中島保育施策調整担当課長 段階的縮小園における保育の取組内容ということで、基本的には、方針が確定して、取組が進んで行く中で、そういった話合いの場を設けていきたいと思っています。ただ、その回数とか、どういったやり方になるかというのは、具体的に保護者の方や園のほうとも調整して決めていくような形にはなると思います。

この資料一枚で終わるわけではなくて、結局、各園の保育の取組というのは、そのお

子さんの状況によっても変わっていくので、あくまでこの資料は、基本的な考え方について、求めに応じて書かせていただいたような部分があります。やはり実際に対応をする中で、今、こういったことで困っている、こういったことをどうにかできないか、そういったことをしっかり、園の職員や保護者と私たちで話し合いをする場というのは設けていきたいと思っています。

○黒澤保育課長 補足ですが、今この資料をご覧いただいて、2のところにもいろいろ書いてあるクッキングや、遠足等については、前回、くりのみ保育園での会があった際、何か具体的な例を出してもらわないと不安だというご意見があったので挙げているものです。

ただ、先生方とお話して、実際の保育の中では、集団の中での子どもたちの発達などを見ながら、何が必要なかということを考えるのが重要なので、今、案として出しているものが、そのときの子どもに合っているかどうか。ですので、1のところには、基本的な考え方で、先生方が子どもに合わせた保育を考えていくというのを先に書かせていただいた上で、ただ、やはりいろいろ何か考えた例を示してほしいという方もいらっしゃったので、あくまで例として2の取組を書いているということになります。そのときの子どもに合わないことを、行政主導でやるという考えではありません。何か子供にとって無理があるかもしれない保育を、無理やりここでやることを約束しているわけではない、ということはお知らせさせていただきます。

○参加者 分かりました。はい、ありがとうございます。

○保育課長 質問まだの方を優先させていただきます。どうぞ。

○参加者 すみません、順不同になるのですが、あと、今日もすみません、遅れて来てしまったので、前半に出たような質問と重なるところもあるかもしれないんですけども、よろしくをお願いします。

パブコメは、何かやる意味あるんですか。

○堤子ども家庭部長 案に対してご意見をお寄せいただいて、踏まえらるるものを踏まえるために、ご意見をいただくこととなります。例えば小金井保育園でも、ご意見としていただきましたが、きょうだい児が入園できないのではないかと強いご不安のご意見をいただきました。これについて、子ども家庭部としても対応をしていく考えで、市役所内の担当部署や職員団体とも交渉に入っていますが、その中でも詰めていく必要があると思っています。そのような意味で、今の案についてご意見をいただいて、踏まえらるるものは踏まえていきたいので、ご意見をいただいている意味があると思っています。

○参加者 恐らく市立保育園に入っている保護者からすると、基本的に廃園をやめてよという意見とかがたくさん出るのには目に見えていて、1人で何件書いても1件扱いだけど、もう1人1件として、件数を増やそうかと、いろいろあるじゃないですか、作戦は、こちら側も。といったときに、本当に廃園やめてくださいよという声がたくさん集まったら、見直しはあり得ますか。

○白井市長 すごくお答えの仕方は難しいです。意見の多さで物事を決めるわけではないということも事実です。我々として、今、方針案を示させていただいています。我々としても、並々ならぬ覚悟を持って、今回、不十分な点に対するご指摘は説明会の中でもいろいろいただいていますし、そういうことを含めて、我々として、軌道修正する部分というのは出てくるというのは、今、部長が申し上げたとおりです。ただ、閉園するということを、こちらとしても決断をさせていただいた重要な根幹の部分について、たくさん意見が出たからやめようかという、そんな簡単な気持ちで提案しているわけではないというのも一方であります。だからといって、出さないでほしいというつもりはありません。今聞かれたことに対してお答えするとすれば、そういう答えになります。

○参加者 ありがとうございます。今、声が大きいから変えるわけでもないという話があったんですけど、結局、市議会で声が大きいから廃園という話が進んでいるんじゃないですか。それは別ですか。市議会にこの案なら通るだろうという案なんじゃないんですか。いや、もともと白井さんは、廃園はとおっしゃっていたので、何かを負けちゃったのかなと思ったんですけども。

○白井市長 先ほど同じような質問をいただいたので、繰り返してお話をしておきますと、確かに廃園、当時市議会議員のときに、市長が出されたプランに対して、もう徹底的に反対しました、抵抗しました。もともとの民間委託の話のときからずっと私は言ってきたのですが、民間委託であろうが、委譲であろうが、運営形態を変えるという選択肢そのものは否定しないと。ただし、そこに至るまでの、例えば検討内容であったりだとか、そういうものがしっかりされていないよねということをもって、私としては反対をしていました。そのときからずっと、私自身が言っていたつもりなのは、それこそ、他市でも市民を入れたり入れなかったり、自治体によって取組は違いますが、少なくとも学識経験者や関係者を入れて在り方を検討する、それをもって、市として公立保育園をどのように運営していくのかということをもとめるということはやっていて、私としては、前市長にもずっとそれを言っていたつもりです。あわせて、5園を維持の陳情書に対しても、

私はずっと反対してきましたし、ずっと5園を維持できるとは、私は思っていなかったです。それも以前から変わりません。

ただし、何園でどのように公立保育園の役割を果たしていくかということについては、しっかりと検討した上で決めるべき、そういう考え方ではありました。そこは、私としては一貫していると思っています。ただし、市長選のときに、廃園撤回という話もしていましたから、それに対してアクションはしましたが、かなわなかったのは私の力不足です。その印象があるので、廃園そのものに反対なのだなという、印象を持たれている方も多いのだなというのは、改めて今回の説明会の中で感じています。公約に照らし合わせてどうなのというご質問はいただいておりますので、そのときは、今お話ししたようなことを、お話を改めてしています。

いずれにしても、公民の連携の仕組みを含めたやり方をしっかりと検討した上で、市としての方針にすべきだというのが、もともとの私の主張です。だからといって正当化するつもりはありませんが、そのようにこれまで考えて来ているということはお伝えします。

○参加者　　すみません。先ほどのお話を聞いて、やはりほかの保護者の方もおっしゃっていたんですけど、保育、民間保育園の園長が抜けても、なお、在り方検討会をやっていたということ自体は、市長としては、これはやはり、プロセスとしてはありと思ってやられたということですよ。

○白井市長　　非常に異例なことではありました。この間の民間保育園の園長の方々とのお話する機会もありましたし、結局、抜けられてからも、外でばったり会ったりして、お話をしたりとかする機会もございました。最終的には、それがいい形かどうかは抜きにして、民間保育園園長会として意見をまとめて、答申をまとめる前の骨子案に対して意見を、園長会としてまとめて意見を出していただいたということは、少なからず、答申を最終的にまとめるに当たって関わっていただいた部分だとは思いますが、辞任されて、新しい方を出していただけなかったというのは、非常にいい形ではなかったと思っています。それはもう認めざるを得ないです。できれば、最後まで入っていただいて、答申をまとめるところも全部会議に出席して関わっていただくというのが、当然よかったわけです。過去の審議会での経過など、具体的には把握できていなかったこともありますが、行政に対する信頼感がすこし、という話もありました。市としては、民間園としての声を出してほしいという形で、今回の在り方検討委員会にも入っていただくようお願い

をしてきたところで、辞任してそのままでも問題は無いとは、さっきのやり取りもありましたけど、決して思っていないです。いい形ではありません。ただ、審議会としては、私としては、正副委員長も含めて、辞任された上でも会を継続するというところでやられてきたというところもありますし、最終的には意見を出していただいたというところで、それを含めて答申をまとめていただいたということです。

○参加者 質問というか、もう率直な意見の話になってしまうんですけど、何か結局、お金じゃないよと言っているんですけど、結局お金じゃないのかなというところだって、結局お金がないから保育やめます、保育園も少なくします、定員も少なくします。待機児童は減っているからいいよね、民間保育園を増やしているからいいよね、でも、民間保育園とはあまりうまくいってないよねというので、でも、保育の質は上げますよというふうにちょっと捉えられるような資料で、何か本当にうまくいくのかなというのが、親としての率直な意見です。何かこの6ページの包含円とかありますけど、結局、残る3園だけを見ると、これでいいの、くりのみ残さなくていいの、さくらは半分もともと入っていないから、いや、要らないでしょうとか、結局、でも、結構この、個人としてさくら保育園に3人預けていましたけど、特にさくら保育園に何か不満があるかというのと、全然不満はなくて、何か保育園、保育の質を上げますと言われても、別に何か不満があるわけではないですよ、さくら保育園自体に。なので、その保育の質を上げるから、保育園を減らしますというよりは、保育園の質はそのままでも、残してもらったほうがうれしかったかなと。私個人としては、何かもう本当にお金がないから保育園を潰しますみたいなふうに捉えられていて、お金がないから、育児やめます、子ども育てるのをやめますと、それは本当に未来のためなのかなというのが率直な意見です。すみません、何か答えを求めているわけではないんですけど、一つの親の意見としてちょっと受け止めていただけたらうれしいなと思います。

○黒澤保育課長 ありがとうございます。

○参加者 度々すみません。廃園にならない方法は何かありますか。すみません、頭の悪い質問でごめんなさい。

○参加者 さっきのご質問とも関わると思うんですけど、例えば、パブコメでさくら保育園廃園するのが反対ですというお話がいっぱい出るとするじゃないですか、くりのみさんもそうですけれど。それが、どうなのかな、数もそうですし、市民としての意見はそういうのが多かったということが明らかになるわけですね、パブコメでそういう意見がっぱ

い出たら。要するに、このパブコメの結果を公表して、それで、間違っていたらごめんなさい、方針が決まって、ある程度見直しもしてもらえたらなと思っているんですけど、まあ決まって、その後、この保育園条例とかので議会にかけて、それで決まっていきたいな流れでよかったんですか。

そしたら、条例案も議会にかけるときに、例えば市議会の方々とかが、パブコメであんなふうにいっぱい意見が出ているけども、それはどうしますかというようなお話があって、例えば方針が変わっていくとか、そういったことはあり得るという理解でいいのでしょうか。

○堤子ども家庭部長 この方針は、2園を段階的縮小の上で閉園せざるを得ないというのが結論となっています。それは、説明させていただいた財政の課題もあった上で、新しい役割を果たすためにという必要と考えているものです。こういうやり方なら、閉園しなくてもというアイデアをお持ちの方があれば、そのご意見を伺ってということになると思います。

繰り返しになりますけれども、財政の背景はあるということになりますが、その上で新しい役割を果たして、公立園における保育の質が下がること、職員の配置基準を下げる等は考えていません。それを守るためにどうしたらいいかという中での方針案ですので、それに対して、こういうやり方があるではないかというご意見が寄せられれば、ということです。

○参加者 いっぱい寄せられて、何か複合化するとか、こうやって予算を持ってくるとかというのも出ていませんでしたか。

○堤子ども家庭部 複合化に関して、一番補助率が高いのは、例えば学童保育の施設整備になるかと思いますが、それも、学童保育としての面積の部分に対しての補助ということですので、保育の部分の建物を大規模に工事をしたりするのにお金が出るわけではないです。保育の建物の部分については、別途市の予算が必要であるという考えになります。

あと、ご質問いただいたのは、パブコメを含めて、方針の案を取って決定して、それを議会に上程して、ご審議を議会にいただく中で、パブコメで多くの意見をいただいたことが、議会での審議に影響があるのかということによろしいですか。

もちろん、たくさんのご意見、思いを寄せられたとなれば、それは議員の皆さんは重く受け止めるものだと思います。その上で、多いことに対してどういう反応をされるのかというところは、それぞれの議員の判断。公立保育園はこうあるべきだということで、議決の態度やご質問等をされるのではないかと思います。

○白井市長　私も議員でしたので、やはりパブコメでどういう意見が出されているのかというのを、私は、当時しっかり自分なりに分析をして、こういう声が多いということは、やはり質問するとか、意見する材料には当然使っていました。それは、それぞれの議員の考え方によって、引合いに出されて意見を述べられる方も当然いると思います。

ただ、部長が今言いましたように、市議会議員の皆様もやはりいろいろしっかり考えていらっしゃると思います。パブコメでどのような意見が寄せられるか、そのときになってみないと分かりませんが、パブコメは、見る人はしっかり読むだろうし、私の場合は、特に興味のある分野のパブコメについては、何百件あろうが、全部読んでいました。

○参加者　まだ大丈夫ですか。すみません。ちょっと個人的な話になってくるんですけども、財政難、財政難とすごく出てくるんですけど、小金井市に住まないほうがいいんですか。

正直、この保育園の問題もあって、転居を考え出しまして、保育園がそうなったら、小学校とか、その先の施設とか、あと、市自体で生活しているのも大変なことがたくさん出てくるのかなという不安も考えまして、いつそのこと転居して、本当は転居先も小金井市内を考えていて、このまま下の子どもさくら保育園に入れたかったんですけど、大分、状況が変わってきたので、だったらいつそのこと小金井じゃないほうが幸せになるのかなと思ったんですけど、答えづらいとは思うんですけど、すみません。

○白井市長　まず、今のこの公立保育園の件については、さくら保育園当事者の皆さんにとっても、やはり納得のいかないことを我々は提案しているというのは事実です。それに対して、いろいろ指摘されることについて、言い訳はしようがないと思っています。閉園をさせていただきますという話をしているわけですから。それは、もうご納得いただけないと思います。

ただ、今、おっしゃったように、例えば小学校にしても、この先、仮にこの町で暮らすに当たって、様々な、いわゆる行政が関わっているサービスであったり、制度であったり、そういうものを利用される際に、そう思われないように、我々は行政運営をしないといけないということです。

出ていっていいですかと言われたことに対しては、とんでもないですとしか、私は言うことがないです。ただ、今望まないことを提案しているのもよく理解をしています。

保育もちろん大事ですが、もう本当にあらゆる分野において、十分なお金をかけられていないとか、さきほど財政的な説明はいたしました、小学校の建て替えもこれから順番にやっていかないといけないとか、そういうことも加味して、将来的なことも考

えてどう財政運用していくかというのを、考えざるを得ない状況であるのは間違いないです。

今後、より社会は厳しくなっていくと思います。これまで以上に厳しくなる時代に向けて、やるべきこと、もう少しこういうことを考えようというのを、今、現場にも提示しています。例えば、公立保育園を既になくしてしまった自治体もあります。

一方、ある程度残しているところもあります。民間委託や、民間委譲、何かしらのやはり整理をしているところは多いのですが、小金井市は、初めて今回、公立保育園、ずっと5園だったものを、初めてそこに着手をしているという現状です。いずれにしても、できれば小金井市に住んでいただいて、いろいろあったけど、いい町だねと思っていたできるようにしたいと、私は思っています。それだけの、いい人が集まっていると思っています。、いろいろな意味で。市民の方もそうですし、そういう方々と一緒にいろいろな意見を戦わせながらも、いい町にしていきたいと思っています。

○参加者 それで、今の市長の言葉を真に受けたとして、ごめんなさい、失礼な言い方で。小金井市にやはり住み続けたいと思ったときに、例えばお勧めの保育園はどこになるんですか、下の子、本当にこういう問題にならないところに入れたくて、あと不正受給とか、あと置き去り事件とか、そういうのは一切、本当になくて、安心して通わせる保育園。もし市内に住み続けるのであれば、そこをやはり選びたいなど。あと、園庭でたくさん遊ばせたいとか、若い人もベテランの先生も含めて、いい先生方のいるところに預けたいなどか思うんですけど、どうしたらいいですかね。

○白井市長 立場的に特定の保育園がいい、悪いという話は私はできませんので、ご了承ください。

○参加者 逆に言うと、そういう、今の言ったような園は市内にありますか。

○白井市長 あります。

○参加者 幾つぐらいありますか。これ以上は聞きません。

○白井市長 お答えは差し控えたいと思います。

○参加者 私、最後になります。実は、この間、妻が心理的ストレスが原因で体調を崩して、在園している子たちも、友達がなくなったとか、もうどういう理由かは分からないけど、先生がいなくなったとか。純粋な異動もあったんですけど。いろいろな中で、子どもたちも苦しい思いをしていたし、保護者も本当につらい思いもしてきたので、それでも廃園と決めたんで、もうそう願うしかないですとかいうのは、やはりどう考えても納得できないのと、市長がうちの立場だったらどうお考えになるのかなと思って。

上の子が保育園へ通い出しました、行きたいと思っていた第一希望の公立園に通うことができました、通い出したら、何か段階的縮小とか、うちの園が対象で廃園になるらしい、下の子ができてこの園に通わせられないらしい、何か、何々ちゃんが転園と言っていたよ、何とか先生いなくなったよ、誰々ちゃん、隣の保育園に行かないといけなくなっちゃったんだって、子ども伝いにそんなのを聞いたりしたら、市長が保護者だったらどう考えるのかななんて、対応を教えてください。

○白井市長　この間、説明会をやってきた中で、涙ながらに話される方もいらっしゃいました。その気持ち自身は、私自身も分かっているつもりです。ただ、行政の小金井市の市長として、今回、大変申し訳ない決断をさせていただいているつもりです。直接的な答えになっていませんが、気持ちは分かっているつもりです。そういう立場だったらという、今、質問をされましたけど、軽々に、その立場を全部私が経験していないのに、こう思うというのは、簡単には言えません。ただ、気持ちは分かっているつもりです。

○参加者　一個増えちゃったんですけど、いいですか。何かいろいろスケジュールありきなのかなとか思うんです。今年中に何とかしないといけないんですか。いろいろな保護者が納得するだけの説明の機会とかあってからの、その半年とか1年……、いろいろな保護者の方が同じ質問をされていると思うんですけど、この9月とか、この10月というのが、何が理由か聞きたいです。

○白井市長　ほかの説明会でも、やはり同じようなご質問、ご意見をいただいています。ただ、私としても、この9月の議会に条例を提案して可決をいただくということを、この一年半前から目標を掲げ、進めてきたところです。説明会の中で、やはり納得いかないという、そんなに慌ててやる必要はないのではなど、いろいろご意見をいただいています。さくら保育園でいきますと、東京地裁判決が出て、我々としては、条例改正をしなければならぬと捉え、この間、動いてきたところです。

それを解消するためにも、早くやりたい。その最短スケジュールがこの9月だったということになります。もう一つは、先ほど来、説明している、新たな役割についてです。これについては、本当に今ここに通われている皆さんからすると、直接関係ない話だと思われるかもしれませんが、先ほど来から本当にいい保育園で、公立に何も不満がないとおっしゃっていただいて、これはもう本当に園長先生を含めて、保育士の皆さんがしっかりと子どもたちと保護者と向き合ってきた成果だと思っていますので、そういう評価をいただいているのは、有り難い中において、やはり小金井市としては、今、8割の

お子さんは民間保育園で見てもらっているのですが、そこにもしっかりと、関わっていくことが大事だと考えています。これまで十分できていませんでしたが、指導検査の体制をつくっていくことを含めて、今からこれは取り組まないといけないという、ある意味、危機感ではありませんが、そういう考えを私としては持っています。早く取り組まなければならないという思いがありますので、今ご提案をさせていただいているように、9月に向けて、進めさせていただいています。今、そのスケジュールを変更するということは、申し上げられないです。

○参加者 パブコメの結果いかんでも、何がどうなっても、そのスケジュールは変わらないと。それだと、何か市議会で可決いただけるかという話ですけども、もう結果出ているんですか。

○白井市長 まだ提案していませんし、市議会については、7月1日に、パブコメが始まった翌週ですけど、全員協議会というのをやりました。10時から7時半ぐらいまでかけて、いろいろなご質問、ご意見をいただいたところです。簡単ではないと、私は思っていますが、まだ議案として上程していませんし、議員の皆さんも当然、説明会の中でどういう意見が出たかとか、どういう指摘を受けたとか、どれだけ理解が進んでいるかとかということも、やはり重視されると思います。我々も、パブコメをやってこの説明会の対応をするというので、あまり議員の皆さんとも、ゆっくりと話ししたりとかはできていないので、議員の皆さんがどう捉えているかというのは、これからになります。

○参加者 すみません。長々とありがとうございました。

○黒澤保育課長 ご質問のほうは以上でよろしいでしょうか。

では、本日は、貴重なお時間を長い時間いただきまして、皆様ありがとうございました。以上で、閉会させていただきます。

閉 会